

北海道自然保護協会

1980 一風不死岳(支笏湖)一

昭和55年3月

No. 34

協会活動状況

(特別の記事のないものは、すべて会場は事務所において)

●昭和五十四年十二月一日(土)

自然保護講座、第一期(自然保護をすすめるために)の四日目。石川俊夫会長の「自然保護行政にのぞむ」と題する講義。

終了後、高畑 滋氏を中心として座談会を開く。

●十二月八日(土)

自然保護講座、第二期(世界の自然に学ぶ)の第一日目。辻井達一氏の「ヒマラヤとパタゴニア」と題する講義。

●十二月十四日(金)

会報NO三三号でさあがる。

●十二月十五日(土)

自然保護講座、第二期の二日目。八木健三副会長の「北アメリカとオーストラリア」と題する講義。

●十二月十五日(土)

常任理事会

出席者 石川、八木、辻井、長谷川、狩野、高畑。

主な議題

- 一、職員の通勤手当、冬期手当の改訂。
- 二、知床横断道路の駐車場に関する要望書の文案検討。

●十二月十五日(土)

有志十六名がアサヒビヤホールに集まり、忘年会を催す。八〇年代の自然保護

運動について議論、意見百出。

出席者 石川、八木、辻井、長谷川、狩野、野田、加藤、及川、滝口、高畑、栗原、三木、八木(鉦太郎)、進藤、川村、島田。

●十二月二十八日(金)

事務所内の掃除と仕事納め。

●昭和五十五年一月四日(金)

一九八〇年の仕事はじめ。

●昭和五十五年一月十日(木)

「鶴川河口、千湯周辺の野鳥・植生調査」報告書を野外科学(株)あて提出。受託した当協会が、昨年六月以来、辻井達一、島田明英両氏を中心として調査をすすめてきた報告書である。

●一月十二日(土)

自然保護講座、第二期三日目。新妻博氏の「シルクロード」と題する講義。

●一月十九日(土)

自然保護講座、第二期の四日目。井手貢夫氏の「ヨーロッパ」と題する講義。受講生二十三名。終了後、石川会長を中心として座談会の開催。

●一月二十一日(月)

斜里町助役の高橋春雄氏が来所し、知床横断道路の駐車場設置計画案についての説明を行う。

●一月二十五日(金)

常任理事会

出席者 石川、八木、宗像、新妻、辻井、長谷川、狩野。

役員改選について

役員選出規定第六条により、選挙管理委員を委嘱するための人選を行なう。理

事よりの一名を狩野氏とし、会員の中より四名は、滝口、駒井、小川、浅井、三木の五氏の中から委嘱することにした。二、然別湖東岸の保護についての要望。然別湖の東岸に歩道を設けたいという計画をもたないよう関係方面に要望することにした。

三、銀行振込、郵便振替納入による場合、従来はさらに領収のハガキを発行していたが、とくに必要とされる場合のほかはダブルことになるので、事務の簡素化と経費節減の意味あいからも取りやめることにした。

●一月二十六日(土)

自然保護講座、第三期(道内の自然とその保護)の第一日目。宗像英雄氏の「道南の観光開発」と題する講義。

●一月二十六日(土)

「道々士幌、然別湖線環境調査」の中間報告会 於建設会館9F 北海道土木部道路課、帯広土木現業所、北海道開発コンサルタント関係者に調査の概況について説明。

●二月二日(土)

出席説明者(地形、地質) 石川俊夫、八木健三(植生) 辻井達一、高畑 滋(動物) 阿部 永、川辺百樹、島田明英 各調査担当者(病気欠席者、大森司紀之、山之内 統の阿氏)。

●二月二日(土)

自然保護講座、第三期二日目。門脇松次郎氏の「苦東開発」と題する講義。

●二月六日(水)

「自然生態系総合調査(知床半島)」報

告書を北海道生活環境部あて提出。受託した当協会が、昨年五月以来、鮫島俣一郎、大森司紀之阿氏を中心として知床半島の調査を進めてきた報告書である。

●二月九日(土)

自然保護講座、第三学期の三日目。新庄久志氏の「釧路湿原」と題する講義。

●二月十三日(水)

「野鳥生息環境実態調査(風連湖及び周辺地域)」報告書を北海道生活環境部あて提出。受託した当協会が、昨年五月以来、三浦二郎、高田 勝氏等を中心として調査を進めてきた報告書である。

●二月十五日(金)

選挙管理委員会

出席者 滝口、小川、浅井、三木、狩野。委嘱された五人の初会合である。まず、滝口 亘委員を選挙管理委員長に互選し、昭和五十五年通常総会開催を五月十七日(日)と予定し、公示や日程などを決めた。

役員選挙の公示

役員選出規定第九条により、当協会の理事選挙の公示をいたします。

昭和五十五年三月十八日

選挙管理委員会

委員長 滝口 亘

一、公示期間

三月十八日～四月七日

(二十日間)

二、選出する理事の定数

●二月二十三日(土)

自然保護講座、第三学期四日目。鮫島俣一郎氏の「大雪と日高」と題する講義。終了後、当講座の最終日なので、石川会長、高畑 滋氏を中心として講座反省会を含めた自然保護上の諸問題についての座談会を開催した。

当講座の受講生の顔ぶれについては前号で紹介したが、十一月十日から二月二十三日にまでわたった十二日間を、一日の欠席もなく、熱心に受講された方は、杉野目康子さんと加藤哲男さんの二人である。心より敬意を表するものである。なお、この二人に次いで、殆んど全出席に近かった方は、石本礼子さん、小野美和子さん、杉本カヨさん、美田花枝さん、泉 重雄さん、山本繁樹さん、伊藤幸男さんの七人である。どうか勉強されたものを心の糧とされ、さらに一層、自然保護思想の啓発にご協力あらんことを切に祈念してやみません。

公選による理事の定数は十名とする。

三、立候補届

同規定第十一条により、立候補しようとするものは、立候補届(別記様式)に必要事項を記入し、会員中より三名の推せん人を付して公示期間中に当委員会(北海道自然保護協会内)に届出すること。

△参考▽

一、昭和五十五年度は役員改選の年なので今回選挙を行うのです。理事の定数は二十名ですが、半数は理事会の推せんにより選出されるので、公選によるものは十名です。

監事は、総会の席上、候補者を選出し、総会の承認により決定されます。

二、今回の選挙には、当協会の会員は誰でも立候補することができますが、立候補の際には三人の推せん者を必要とするともに、推せんのことばを二〇〇字以内にまとめて付してください。

三、公示期間中に、立候補者が定員に満たない場合は同規定第十三条により理事会において補充推せんすることになっております。

しかし、この場合には、推せん、立候補を問わずに、すべての候補者について信任投票を行います。

四、推せん候補者、立候補者については、信任、選任の投票を会員にしてもらわねばならないので、公示期間経過後には速かに推せん候補者、立候補者について公表し、投票用紙をお手元に郵送します。かならず信任、選任の投票をそれぞれの様式によって行ってください。

五、開票は委員会にて行います。信任投票による信任は、有効投票数の過半数とします。不信任者がたときは欠員とみなします。

なお、当選者の発表は委員長が総会において行いますが、総会の承認をうけることになっていきます。

△別記様式▽

立候補届  
年月日

氏名

選挙管理委員長殿  
この度の選挙にあたり、理事に立候補するのでお届けします。

推せん状

この度の選挙にあたり右の者を理事に推せんいたします。

年月日

推せん人

⑧ ⑧ ⑧

信任投票用紙

信任欄	候補者名
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	

信任は○、不信任は×を信任欄に

選任投票用紙

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>



## 陳情書、要望書

### 意見書、回答文書

#### 知床横断道路の駐車場に関する 要望書

H NCS第二〇九号

昭和五十四年十二月二十五日

羅臼町長 佐藤 一殿

斜里町長 船津英雄殿

北海道自然保護協会

会長 石川俊夫

#### 要旨

知床横断道路(国道三三四号)知床峠に駐車場を設置する計画をとりやめるよう要望します。

#### 理由

本協会では昭和四十年より、この地域に道路が通ることは自然保護上重大な支障があることを指摘してきました。その結果、知床横断道路は自然保護上の問題はありますが、産業道路としての必要性が高いので、自然保護に十分留意しながら建設するという了解がえられていたはずで

す。  
ところが、新聞報道などによる駐車場案は、ハイマツ地帯の現状を無視しているばかりでなく、駐車場からでる観光客の滞留を許容するものであり、これにと

もなり各種公害に結びつくものと考えれば、とうてい自然保護上許されない施設です。

駐車場計画をすみやかに撤回し、知床横断道路開設後も自然破壊が起きないよう十分監視、指導体制をとられるよう要望いたします。

#### ◇激励

昭和五十四年十二月二十五日

知床国立公園管理事務所長 殿

阿寒国立公園管理事務所長 殿

環境庁自然保護局 百武 充殿

根室自然教育研究会 三浦二郎殿

斜里町青い海と緑を守る会々長殿

本協会は、従来より知床の自然保護に努めてまいりましたが、とくにこのたびの駐車場計画には無関心ではいられず、別紙のとおり関係方面に要望いたしました。よろしくご趣旨ご賢察の上ご協力をお願いいたす。また当該計画の撤回に、現在以上のご努力をつくされるようお願いいたします。

#### 次第です。

(回 答)

昭和五十五年一月十日

斜里町長 船津英雄

北海道自然保護協会

会長 石川俊夫殿

日頃、貴協会の自然保護活動には、深く敬意を表するとともに、又適切なご指導を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、昭和五十四年十二月二十五日付H NCS第二〇九号による要望の件ですが、駐車場の計画は現在も環境庁、羅臼町他関係機関と協議中でありますが、当時の考え方を示し、ご回答を致します。

#### 記

一、産業道路としての位置付は変わらず、その利用を図るものですが、国立公園区域内を横断する一般国道であり、必然的に観光客も利用することになります。

計画当初は観光客も少なく駐車場の必要は全く無かったのですが、最近では羅臼町と合せ百万人を超える入込みがあり、多くは車の利用の状況であります。

今後、道路開通に伴い益々入込みが増えることは間違いなく、道幅は狭く、カーブが多く、しかも山間地を走る当道路を全く駐車場も無く利用させることは非常に危険であり、適切なる国立公園の利用にならないと思えます。

従って、それらを防止する以上、一定の駐車場を設置する必要は不可欠な問題であります。

二、新聞報道による計画図は、羅臼町案でかなり以前のものであり、そのままでのご指摘のとおり、ハイマツの影響は必至で、賛成することはできません。

三、現在協議している場所は、現地の状況を調査した結果、道路工事のため砂利等を積載していた場所を利用し、その範

囲内で駐車場を設置する内容で検討中であり、新聞報道より、縮小をするものであります。

四、なお、開通後、自然保護については、常駐の監視員を配置し、監視に努める計画であります。

以上、ご要望のとおり、駐車場設置計画の中止は難しく道路利用による混乱を避けるため、止むを得ない状況であることを、ご理解下さるよう、よろしくお願ひ致します。

#### 自然保護講座受講生の ご意見・ご感想(座談会より)

A 自然保護の問題には一寸なじめないものがあるが、各講師のお話を聴くことにより、だいぶ興行きが深まり、もっともっと知りたいし、学びたいと思うようになった。このような講座を今後もやってほしい。

B 現実との開き、矛盾を自然保護運動に感じている。さらに現実には、肌で感じたいと思うし、それによって新しい眼が開かれていくものだと思う。大いにチャンスを作ってほしい。

C 観光開発が問題である。折角の良いところでも近よれなければならぬ。近よれるようにするためには開発問題が生れる。近よりたいと思っはいけないものだろうか。自然保護団体の反対によって何もできなくなる。そこがむつかしい点だと思ふ。自然と人間との哲学、教育、哲学的啓蒙も必要になってくる。お互い、機会を作っては勉強する必

要があるし、考えねばならないと思う。

**D** スキー場がもっとほしいし、必要であつてもそれも造れない。矛盾を感じることもある。

**E** 知床横断道路も観光道路であると思う。産業道路なら当然トンネル化すべきだろう。スイスではなんでも国民投票によつてきめていくそうですが、それもまた一利一害があるはずだ。

**F** 自然保護を唱えている人達も、もっともつと考える必要があると思う。

**G** 最近自然保護に関心をもつようになつた。判りやすい話が必要であるし、知りたい点についていろいろと判りやすく話してもらえたので大変嬉しかった。

**H** 自然保護の問題について、孫と話し合えるようになりたいと思ひ参加したが、大変よかつたと思つている。

**I** 山登りが好きなので、自然保護とはどんなことかについて知つたかつたし、外国の自然に対する考え方についても知りたいと思ひ、参加した。

**J** 札幌にきて十一年になる。スキーが好きなのでここに来たようなものだが、札幌の人は山スキーが好きでないようだ。あまりにも自然が美しいので、逆に自然については無関心になつていゝのではないだろうか。

観光と自然との関係は、とてもむずかしいと思う。スイスは山の頂上まで観光地化し、原始の姿がないけれど、自然というものには近づきやすくなくなつていゝ。こちらの方はまったく逆で、自然が多いのに近づくことができない。近づきたい

と思へば問題がすぐ起きるようだ。矛盾を感じる。自然保護というものをもつと知りたいと思つて参加した。

**K** 林業人として、とりわけ学ぶ点が多い。産業資源、観光資源としての林業面も学びたい。自然と林業とのかわりも学びたい。

**L** 自然保護ということは、一体なんなのか、ということを知りたかつた。今回の講座では感動している。

**M** 小学校で理科を教えているが、自然保護、自然というものを教科書の中でしか知らない。マスコミではよく取り上げているが、身近かなものとして知りたと思ふ。

**N** 自然保護というものを自分なりに納得しているつもりだが、専門の方々はどのように考へているのかを知りたいと思ひ参加した。

**O** 九州の人間なので、北海道を知りたいと思ひ参加した。大変勉強になつた。

**P** 道内にも美しい、すばらしいところが多いが、どこが本当に美しく素晴らしいのか、自然保護を勉強している方々と一般の人との感覚の違いがあることを痛感している。

また、次の時代を背負う子供達に自然の美しさ、貴さをどのように伝えるかについて、もっともつと考へねばならないと思う。

**Q** 自然保護ということ、一体どのようなことなのかまだ判らない。もっともつと勉強しなければならぬと思ふ。

**R** 最近この協会に入会した。第一学

期の内容は人を近づけるためには内容的に大変固いが、進め方としては良い企画だつたと思ふ。二時間という講座時間も初めのうちは長いと思つたが、次第に短く思ふようになった。現地学習、週末、祝日利用の遠出なども加えてもらえると、さらに勉強になるだろうと思ふ。今回の企画に感謝している。

**S** 自然保護とはどんなことなのかまだ判らずにいた。この札幌という大都会の中で、子供達に、自然に接させるチャンスを作る困難性を痛感しているし、自然の中の正しい見方などを知りたくて参加したが、良い講座だつたと感謝している。

**T** 自然を護るというよりも、保全に関係する仕事についている。この協会の会員だが、会の行事には参加したことがなかつた。現実自然保護を担当している方々の意見を知りたいと思つて参加した。地域の課題、問題をもつと取り上げてほしい。

**U** 自然保護よりも、開発する方の業務にたずさわつていゝ自分としては、いろいろの問題解決のためにも参考にした。自然保護の正しい理解の上に立つて業務をしたい。大いに勉強したい。本講座の企画を感謝している。

●領収書発行のとりやめ

このたび、事務簡素化のため、銀行振込み、郵便振替納入の場合については、領収書の発行を省略することにいたしました。必要の方には従来どおり発行しますので、その折はご連絡ください。

●会員の移動

(入会) 林 隆良、伊藤幸男。

●第十回全国自然保護大会  
例年のとおり本年も次により開催が予定されております。八〇年代の自然保護運動が、清新な、確実な理念と展望をもつて活動しはじめていゝことを、内に確認し外に宣言する大会となるよう多数の参加を希望いたします。

期日 五月二十四日(土)と二十五日(日)の二日間  
会場 高知市 桂浜センター  
内容 総会、記念講演、分科会など  
●新刊紹介

「新法学入門―技術文明社会と法―」  
自然保護の本という動物や植物など保護対象についてのものが多いが、ここでは会員の藤原英司氏が生物保護と法という章を担当している。北海道関係では大雪自動車道計画のいきさつが例として挙げられている(阿南成一編・法律文化社・一、三〇〇円)。

昭和五十五年三月八日発行

〇六〇 札幌市中央区北一条西七丁目 広井ビル五階

発行所 社団法人北海道自然保護協会

電話 〇一一二六一(六五八六代) 〇一一二五一(五四六五代)

郵便振替口座 小樽四〇五五 北海道銀行本店 〇一七五九 北海道銀行本店 〇一四四四

発行人 石 川 俊 夫

印刷 札幌印刷株式会社